

上高地における河床上昇対策の基本的な考え方と実施方針（令和4年3月）

検討経緯

○平成26(2014)年7月に中部山岳国立公園上高地連絡協議会※¹が策定した「上高地ビジョン2014」の重点プログラムのうち、河床上昇対策について、「上高地河床上昇対策検討部会」※²を令和3年9月に設置し、今回、「上高地における河床上昇対策の基本的な考え方と実施方針」をとりまとめた。

※¹ 事務局:環境省中部山岳国立公園管理事務所

※² (共同事務局)環境省、国土交通省、林野庁、長野県、松本市、(参加者)有識者、地元関係者、(オブザーバー)文化庁

○今後、この実施方針をもとに河床上昇対策を推進していく。

上高地における河床上昇対策の基本的な考え方と実施方針

<上高地における河床上昇対策の基本的な考え方と実施方針の構成>

1. はじめに

上高地の景観、保護施策、河床上昇対策の必要性など。

2. これまでの経緯

風水害の歴史、河床上昇対策の取組経緯、検討部会設置に至る流れなど。

3. 上高地における河床上昇対策の基本的な考え方と実施方針

河床上昇対策を実施する上で基本となる考え方、5つの実施方針を整理。

4. 保全対象及び保全レベルの検討

保全対象を明確化し、さらに保全レベルを整理。検討フローを記載。

5. 河床上昇対策における個別対策

個別対策を「保全対策」と「河床上昇緩和対策」の2つに分類し、本年度の成果や今後の方針・課題等について整理。

6. 保全レベルの設定による各エリアの対策概要

上高地において拠点となる5つのエリアごとに対策の概要を整理。

7. 河床上昇対策の検証・評価

今後実施していく、景観と防災が調和した順応的管理のあり方について整理。

8. 上高地河床上昇対策検討部会の開催

順応的管理の実現に向け、対策の評価・検証等を実施するため、有識者や関係機関からなる上高地河床上昇対策検討部会を毎年開催。

上高地における河床上昇対策の基本的な考え方と実施方針（令和4年3月）

<「上高地における河床上昇対策の基本的な考え方と実施方針」の具体内容（一部分抜粋）>

基本的な考え方と実施方針

上高地の傑出した景観は、梓川本川・支川における土砂の侵食・移動・堆積に伴う河床上昇や河道変化等、この地域特有の自然現象によって形成されている。このような景観と、土砂・洪水氾濫から人命及び財産を守るために必要な防災対策との調和が図られるよう十分に配慮しながら、総合的に対策を検討する。

【実施方針】

上高地の価値と人々の営みとの調和

対策の進め方

保全対象と保全レベルの設定

順応的管理

管理体制

保全対象及び保全レベルの検討

洪水時の利用想定と施設の機能から**重要度を整理**するとともに、過去の被害実績、施設の位置と河川水面との比高から**被害レベルを評価し、保全対象及び保全レベルを設定**。



各エリアの対策概要

上高地において拠点となる以下の5つのエリアごとに対策の概要を整理。

上高地集団施設地区

大正池周辺

明神地区

徳沢地区

横尾地区

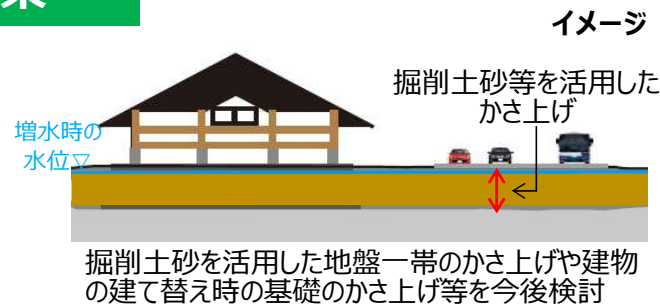
個別対策

（1）保全対策

- ① 個別建物・地盤一帯のかさ上げ
- ② 護岸・堤防の機能維持、強化
- ③ 歩道の移設、かさ上げ等
- ④ 洪水の警戒避難に資するソフト対策

（2）河床上昇緩和対策

- ① 梓川本川の堆積土砂や流木への対応
- ② 大正池における土砂流下促進
- ③ 氾濫原の再生
- ④ 土砂流出防止施設等の機能維持・強化
- ⑤ 流域全体の土砂移動動態、景観の変化、被害状況、対策効果等に関するモニタリング



河床上昇対策の検証・評価

PDCAの仕組みを構築し、景観と防災が調和した順応的管理を実現する。

